

丸亀藩斥候番所(県文化財)(香川県三豊郡豊浜町箕浦甲46)

この建物は、香川県と愛媛県の境の三豊郡箕浦に建っていました。北側が海、南側が山という地形の箕浦には、藩政時代、2つの番所がありましたが、海側の警備にあたっていた方は残っておらず、地元民が詰めていたこの番所だけが残っています。

寄棟造りで、鬼瓦や軒丸瓦に京極藩の家紋がみられ、このような番所が残っているのは全国的にも珍しいものです。表に建てられた標柱にも趣が感じられます。

高松市のホームページより。

この建物は、18世紀ごろ丸亀藩領西端(三豊郡豊浜町箕浦甲46)にあった藩の番所であった。移築前は住宅として使用していた。屋根は寄棟造りの本瓦葺、前面に本瓦ぶきの庇(ひさし)をつけている。間口5間(約9.09メートル)、奥行2間半(約4.55メートル)、間取りは移築のとき当初の姿に復元した。向って左側が土間、中央部に3部屋、右側に2部屋があり、5部屋からなる間取りであった。

中央部の中の部屋は壁で囲まれ閉鎖的な部屋で、江戸時代にはアカズノマと呼ばれ、一般には見られない間取りである。旧丸亀藩番所の前には「讃州豫州境従是東丸亀領」とある石柱も移されている。

もっと高松による

